

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛北広域事務組合共通経費運営費負担金		市の担当部課	経済環境部環境課		問い合わせ先	0568-44-0344	
負担金の金額	予算額	11,792,000 円	当初交付額	11,791,248 円	決算額	11,791,248 円	前年度決算額	13,801,558 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛北広域事務組合		(法人格の有無)	有	代表者	鯖瀬 武		所在	岩倉市		
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町										
	設置の根拠	愛北広域事務組合同規約										
	意思決定の方法	構成市町から議員を選出し、議会により決定										
事務局の体制等	所在	愛知県岩倉市野寄町向山760番地				代表者	管理者 扶桑町長 鯖瀬 武					
	事業資金の管理責任者	愛北広域事務組合会計管理者 扶桑町会計管理者 渡邊 隆吉			事業資金の管理者	愛北広域事務組合 業務第1グループ						
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等								
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	愛北広域事務組合同例規で規定							証拠書類 の有無	有	
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ(預金通帳は愛北広域事務組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)										

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	愛北クリーンセンター(し尿、浄化槽汚泥処理場)及び尾張北部聖苑(火葬場)の管理を行う愛北広域組合の運営にかかる費用	
(犬山市の役割)	広域処理のための一部事務組合の構成市町村	
事業実績 (具体的な手法)	愛北クリーンセンター、尾張北部聖苑に関する業務	
負担金を交付して 市が得たメリット	犬山市単独でし尿処理施設及び火葬場を設置することなく、広域で施設の維持管理ができる。	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	11,791,248 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	11,791,248 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	50,467,859 円	支出額	47,978,854 円	余剰額	2,489,005 円	
構成員の負担割合(根拠)	人口割 100分の80(全280,368人、犬山市73,268人) 均等割 100分の20(全5市町)						
余剰額が発生した場合の取扱い	特別地方公共団体につき、地方財政法に基づき積立、繰越償還					繰越額	2,489,005 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	負担金47,343,000円、繰越金3,116,118円、雑入8,741円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	(一般管理費) 人件費	給料、職員手当等、共済費	19,567,000 円	給料、職員手当等、共済費	19,364,915 円	組合職員	
	(一般管理費) 事務費等	災害補償費、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、公課費	4,612,000 円	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、公課費	3,794,019 円		
	(一般管理費) 委託料	委託料	2,166,000 円	委託料	2,088,930 円		
	(一般管理費) 負担金等	負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	22,605,000 円	負担金補助及び交付金	22,591,358 円		
	(監査委員費) 報酬	報酬	133,000 円	報酬	133,000 円	監査委員	
	(監査委員費) 事務費等	需用費	8,000 円	需用費	6,632 円		
	予備費		1,379,000 円		0 円		
	合計		50,470,000 円		47,978,854 円		
	積算がない場合の特記事項						